

当学園では、学園情報セキュリティポリシーを制定し、平成26年4月1日から施行しました。この中で宣言している情報セキュリティポリシーの基本方針は、以下の通りです。

情報セキュリティの基本方針

ICT (Information and Communication Technology) の進化は留まるところを知らず、現代社会は絶え間ない高度情報化への進展を続けている。本学園でも、すべての教育研究活動と事務業務において、教育効果と事務の生産性を向上させることを目的にICT化を推進してきた。

一方、インターネットの普及により、社会生活のあらゆる局面でICTの活用により利便性が向上した反面、個人情報流出、コンピュータウイルスへの感染、不正アクセス、ICTを悪用した新たな犯罪行為やサイバーテロの発生などの負の側面も顕在化している。また、無意識のうちには被害者や加害者になる可能性もあり、これらを未然に防止するための仕組みや教育の重要性が高まっている。このように、本学園においても情報セキュリティ対策の強化は不可欠のものとなっており、セキュリティ対策の基本となる情報セキュリティポリシーの作成が必要となった。

セキュリティの脅威から守るべき事項のうち、本学園において、特に優先するのは以下の通りである。

- (1) 学内で保有する重要な情報を、不正な攻撃や不注意による漏洩、改ざん、破壊などから防御する。
- (2) 意識的無意識的に学外の利用者に対し情報セキュリティ上の加害者になることを防止する。
- (3) 情報セキュリティ侵害を早期に検出し迅速に対応する。

本学園は、これらの事項を確実に実施するため、情報セキュリティポリシーを策定する。本学の学生、教員、職員などの構成員は、情報セキュリティの重要性を認識し、本セキュリティポリシーを遵守しなければならない。